

健康危機対策課

健康危機対策課業務概要

1 健康危機管理対策

感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により住民の生命や健康を脅かす健康被害について、その発生予防に努めるとともに、発生時には被害の拡大を抑えるため情報の収集及び提供・医療救護・防疫対策等の対応を図る。

また、平時より地域の医療機関や県等との連携を図り健康危機管理体制の整備に努める。

2 結核予防対策

(1)結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は50名（令和6年）で、罹患率は人口10万対7.7であり、国の目指している10以下に達している。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者に面接し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療の必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域DOTS支援（直接服薬支援）事業として、保健師やDOTS支援員による訪問DOTS、訪問できない患者に対しては薬局DOTSを導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

(2)結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき、65歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施している。

3 感染症予防対策

(1)感染症予防事業

感染症法に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業として、感染症の発生に関する医師の届出等に基づき、必要に応じて感染症の発生の状況、動向及び原因の調査を実施し、感染症の情報について分析を行っている。また、感染症の流行状況等、必要な情報の公表により、感染症のまん延及び予防のための周知啓発に努めている。

蚊媒介感染症対策事業として、「0のつく日はボウフラ・ゼロ」運動を実施し、蚊の幼虫の発生源対策の啓発を行った。また蚊の定点モニタリングとして密度調査及びデングウイルス・チクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っており、令和2年度から5年度までは新型コロナウイルス感染症の影響のため調査を中止していたが、令和6年度から再開している。

(2)エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV感染症・エイズに関する正しい知識の普及啓発及び教育並びに検査・相談による早期発見及びまん延の防止に努めている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派遣

事業を実施。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣し講習会を実施した。HIV 検査については、例年 24 回、うち 4 回は休日に検査を実施し、検査日に併せてエイズカウンセラーによる相談を実施している。

(3) 肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者は B 型が約 110-120 万人、C 型が約 90-130 万人と推定されるが、感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会がなく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎に関する相談業務も実施している。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

令和 5 年 5 月 8 日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは 5 類に変更となったが、感染力が強く、特に高齢者等の重症化リスクのある者への感染が拡大した場合救急搬送体制や医療提供体制への影響が大きいことなどから、引き続きクラスター（集団感染）対策や高齢者施設等への感染対策の支援等を実施している。

4 船橋市衛生試験所

感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上を図るため、令和 3 年度に保健所検査室は船橋市衛生試験所の名称で地方衛生研究所全国協議会に加入した。また、令和 7 年 4 月には組織改正により、検査係を行政組織上の第三種事業所である衛生試験所として位置付け、機能強化を図ることとした。

今後も地域における科学的かつ技術的に中核になる機関として、関係機関と緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行い、より一層市民の健康維持、増進に努めていく。

(1) 微生物学的検査

感染症法に基づく病原微生物検査を実施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施している。

(2) 臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としての HIV 検査、性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、結核予防対策としてのクオンティフェロン（QFT）検査、結核菌塗抹培養検査を実施している。

(3) 食品衛生検査

食品の安全性を確保する目的で、食品等の細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査並びに理化学検査を実施している。

(4) 環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施している。

(5)精度管理業務

検査結果の信頼性を確保する目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施している。

5 災害医療対策

災害時により多くの市民へ適切な治療等を提供できることを目指し、医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制強化を図るため、船橋市地域災害医療対策会議や各種訓練等を実施している。

今後も、医療救護体制の強化を進め、発災直後の応急医療だけでなく、長期化する避難所生活においても医療を提供できるよう対策を図る。

6 新たな感染症危機対策

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた船橋市感染症予防計画に基づき、平時より関係機関と連携しながら事前対応型の行政の構築を推進し、感染症対策の一層の充実を目指す。

新たな感染症発生を見据えた感染症対策の検討、船橋市感染症予防計画の策定及び取り組みに対する進捗確認、船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定等を行うにあたり、平時からの関係機関間の連携及び感染症発生・まん延時の対応に関する枠組みの強化を図る。

1 結核予防対策

(1) 結核予防事業

感染症法に基づき、結核の発生予防及びまん延防止のため、結核患者の登録管理・服薬支援、市内の結核指定医療機関の指定、入院・通院による医療費の公費負担、結核接触者健康診断、結核予防啓発事業等を実施した。

①登録者の年次推移

(単位：人)

区分 \ 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
管内人口	639,107	640,906	644,617	645,757	647,105	648,214
新登録患者数	98	70	57	46	55	50
罹患率 (人口10万対)	15.3	10.9	8.8	7.1	8.5	7.7
年末時登録者数	227	198	163	124	117	104
有病率 (人口10万対)	5.8	6.1	7.0	4.5	6.3	5.4
結核死亡者数	6	3	2	2	4	8
結核死亡率 (人口10万対)	0.9	0.5	0.3	0.3	0.6	1.2

②新登録患者数（活動性分類別）

(単位：人)

区分 年	活動性結核						罹 患 率 (人口十萬対)	肺 結 痰 塗 抹 陽 性 率 (人口十萬対)	潜 在 性 結 核 感 染 症 (別掲)
	総 数	肺結核活動性				肺 外 結 核			
		総 数	陽 咳 痰 塗 性 抹	結 核 菌 陽 性 の	そ 菌 の 陰 性 他 性				
令和 4 年	46	31	11	13	7	15	7.1	1.7	29
令和 5 年	55	41	18	16	7	14	8.5	2.8	17
令和 6 年	50	36	15	15	6	14	7.7	1.9	29

③新登録患者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和 4 年	46	1	－	－	－	3	2	4	7	6	23
令和 5 年	55	1	－	－	1	4	3	4	7	4	31
令和 6 年	50	－	－	－	1	5	2	3	4	8	27

④年末現在登録者数（活動性分類別）

（単位：人）

区分 年	登 録 者 総 数	活動性結核					不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	有 病 率 （ 人 口 十 万 対 ）	感 染 性 結 核 症 （ 別 掲 ）
		肺結核活動性				肺 外 結 核				
		総 数	陽 性 塗 抹	陽 性 結 核 菌 の 他 性	結 核 菌 の 陰 性 他 性					
令和 4 年	124	20	8	7	5	9	93	2	4.5	73
令和 5 年	117	29	11	10	8	12	75	1	6.3	51
令和 6 年	104	27	12	10	5	8	68	1	5.4	39

⑤年末現在登録者数（年齢階級別）

（単位：人）

区分 年	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 以上
令和 4 年	124	3	－	－	－	11	10	14	25	10	51
令和 5 年	117	1	－	－	1	11	11	14	20	11	48
令和 6 年	104	1	－	－	1	11	9	10	16	15	41

⑥結核医療費公費負担診査状況（37 条の 2）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和 4 年度	112	109	36	35	25	25	46	44	5	5	－	－
令和 5 年度	109	107	44	43	21	20	35	35	7	7	2	2
令和 6 年度	129	124	41	40	32	32	46	42	9	9	1	1

⑦結核入院勧告診査件数（20 条 1 項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和 4 年度	11	11	2	2	2	2	6	6	1	1	-	-
令和 5 年度	26	26	5	5	4	4	15	15	2	2	-	-
令和 6 年度	12	12	1	1	1	1	8	8	2	2	-	-

⑧結核入院勧告延長診査件数（20 条 4 項）

（単位：件）

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和 4 年度	35	34	8	7	6	6	17	17	4	4	-	-
令和 5 年度	35	35	11	11	8	8	14	14	2	2	-	-
令和 6 年度	34	33	-	-	9	9	19	18	6	6	-	-

⑨精密検査（管理検診）実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	胸部X線撮影	喀痰検査者		検診結果		
				塗抹	培養	要医療	要観察	異常なし
令和 4 年度	281	269	269	31	29	-	-	269
令和 5 年度	239	231	230	21	21	1	2	228
令和 6 年度	187	183	183	19	18	1	-	182
保健所		2	2	-	-	-	-	2
委託分		145	145	19	18	1	-	144
その他*		36	36	-	-	-	-	36

*その他は自己受診や職場検診等

⑩接触者健康診断実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	ツ反検査	QFT検査	胸部X線検査	喀痰検査		健診結果			
						塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性結核感染症	異常なし
令和 4 年度	371	369	9	228	181	3	3	2	4	3	360
令和 5 年度	287	281	6	198	122	-	-	1	2	7	271
令和 6 年度	225	223	3	199	52	2	2	2	1	5	215
保健所		122	-	121	3	-	-	-	-	3	119
委託分		101	3	78	49	2	2	2	1	2	96

⑪定期健康診断実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	喀痰検査者数	検査結果	
								発見患者数	患者発見率
令和4年度		181,136	85,747	47.3%	14,341	71,406	3	－	0.000%
令和5年度		187,484	86,418	46.1%	14,433	71,985	6	1	0.001%
令和6年度		187,630	85,557	45.6%	14,110	71,447	5	1	0.001%
内訳	事業者	21,370	20,675	96.7%	6,575	14,100	3	－	0.000%
	学 生	8,507	8,147	95.8%	7,059	1,088	－	－	0.000%
	施 設	2,460	2,290	93.1%	476	1,814	2	1	0.044%
	市町村	155,293	54,445	35.1%	0	54,445	－	－	0.000%

※健康づくり課が実施する肺がん検診と結核検診の65歳以上の受診者を含む。

⑫結核患者管理・支援状況

ア 結核患者個別支援状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援（DOTS）・指導を実施した。

年度	区分	病院内面接・家庭訪問		電 話	保健所内面接
		実人数（人）	延べ件数（件）	延べ件数（件）	延べ件数（件）
令和4年度		40	108	1,799	150
令和5年度		49	183	2,007	144
令和6年度		59	165	2,640	136

イ 船橋市地域 DOTS 支援事業

(ア)地域 DOTS カンファレンス（個別支援計画の策定）

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討した。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針としている。

令和 6 年度個別支援計画のリスク別内訳

(単位：人)

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス検討者数
月 1 回診査会終了後実施	A タイプ	－
	B タイプ	55
	C タイプ	60
	その他	－
	計	115

※ 潜在性結核感染症含む

※ A：原則毎日 DOTS を要す。

B：週単位の支援を要す。

C：月 1 回程度の連絡確認。

その他：転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者。

(イ)DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援を行った。

支援員派遣状況

(支援員数：各年度末現在)

年度 \ 区分	支援員数 (人)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和 4 年度	5	10	48
令和 5 年度	5	11	55
令和 6 年度	3	4	30

(ウ)薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19 年 9 月から開始した。

年度 \ 区分	薬局数 (件)	患者数 (実人数、単位：人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和 4 年度	31	54	226
令和 5 年度	21	37	140
令和 6 年度	27	41	169

ウ コホート検討会（令和5年1月～令和5年12月登録患者）

目 的：全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時：第1回 令和6年8月22日（木）

第2回 令和7年2月20日（木）

評価内容：治療成績評価、治療状況評価（受療状況、治療中断のリスク）

保健師による支援評価（初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認）

構 成 員：有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

年	区分	対象者数 (人)	治癒 (%)	治療 完了 (%)	その他 (%)	死亡 (%)	治療 失敗 (%)	脱落 中断 (%)	治療 成功 (%)
令和4年		44	45.5	29.5	11.3	11.4	2.3	0.0	75.0
令和5年		35	28.6	17.1	25.7	25.7	0.0	2.9	45.7
令和6年		44	20.5	31.8	20.4	27.3	0.0	0.0	52.3

エ 結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する医療機関との DOTS カンファレンスに参加し、患者の治療終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

国際医療福祉大学市川病院：12回／年

オ 結核対策研修会

目 的：高齢者の結核における特徴や基礎知識の普及

開 催 日：令和6年10月10日（木）

実施場所：船橋市保健福祉センター3階健康診査室

講 師：船橋中央病院 呼吸器内科部長 石川哲

参加人数：市内高齢者施設の施設職員等 29名

(2) 結核検診

感染症法に基づき、65 歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施した。

受診者実績

(単位：人)

区分 年度	65 歳以上の市民		
	受診者数	異常なし (精検不要)	要精検
令和 4 年度	8	8	－
令和 5 年度	7	5	2
令和 6 年度	4	4	－

2 感染症予防対策

(1) 感染症予防事業

感染症の予防及び発生時のまん延防止に努め、患者の人権に配慮しながら市民の安全な生活を守るため、感染症に関する情報の発信・知識普及に努め市民への予防啓発活動を行った。

① 新感染症・1 類感染症届出数

発生なし。

② 2 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総 数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸 器症候群	結 核
令和 4 年	63	－	－	－	63
令和 5 年	63	－	－	－	63
令和 6 年	51	－	－	－	51

③ 3 類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総 数	腸管出血性大 腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
令和 4 年	31	31	－	－	－	－
令和 5 年	21	21	－	－	－	－
令和 6 年	38	37	－	1	－	－

④3 類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

年度	区分	総 数		腸管出血性大腸菌感染症		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス	
		調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)	調査 (人)	検便 (件)
令和4年度		46	167	46	167	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度		494	86	494	86	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度		2,366	95	2,364	93	-	-	2	2	-	-	-	-

⑤4 類感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名	令和4年	令和5年	令和6年
E 型 肝 炎	5	3	4
レジオネラ症	5	10	9
つつが虫病	2	1	-
日本紅斑熱	1	-	-
A 型 肝 炎	-	1	2
エムポックス	-	1	-

※無症状病原体保有者含む。

※上記以外の疾患については3年間届出なし。

⑥5 類感染症発生状況

ア 全数把握対象感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名		令和4年	令和5年	令和6年
アメーバ赤痢		2	3	2
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症		5	4	2
急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）		3	4	9
劇症型溶血性レンサ球菌感染症		1	1	2
後天性免疫不全症候群		2	2	3
(内訳)	無症候キャリア	(-)	(1)	(1)
	AIDS	(2)	(1)	(2)
	その他	(-)	(-)	(-)
侵襲性肺炎球菌感染症		3	3	8
侵襲性髄膜炎球菌感染症		-	-	1
侵襲性インフルエンザ菌		-	1	-
水痘（入院例）		-	-	2
梅毒		39	71	74
破傷風		1	-	-
麻しん		-	-	1
百日咳		1	2	8
ウイルス性肝炎		1	2	4
播種性クリプトコックス症		-	1	-
バンコマイシン耐性腸球菌感染症		2	-	-

※上記以外の疾患については3年間届出なし。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

(ア) 患者定点医療機関数

(単位：機関)

区 分	インフルエンザ/ COVID-19	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基 幹
医療機関数	17	11	-	3	4	-

(イ) 定点把握対象疾患報告数

(単位：人)

疾 患 名		令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1	RS ウイルス感染症	420	574	392
2	咽頭結膜熱	95	1,669	394
3	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	562	2,481	3,564
4	感染性胃腸炎	2,819	3,499	2,428
5	水痘	59	65	177
6	手足口病	1,047	406	3,326
7	伝染性紅斑	10	8	382
8	突発性発しん	208	139	169
9	ヘルパンギーナ	284	867	545
10	流行性耳下腺炎	48	33	57
11	インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザを除く）	55	11,211	9,675
12	新型コロナウイルス感染症	－	5,428	6,142
13	急性出血性結膜炎	－	1	－
14	流行性角結膜炎	33	95	101
15	性器クラミジア感染症	108	107	142
16	性器ヘルペスウイルス感染症	34	49	37
17	尖形コンジローマ	26	32	37
18	淋菌感染症	14	15	19

※疾患 1～14 は、週報告対象疾患。

令和 5 年 5 月 8 日より、新型コロナウイルス感染症は新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症（定点報告）に位置付けられ、週報告対象疾患となった。

※疾患 15～18 は、月報告対象疾患。

⑦ 管外での感染症発生に伴う調査状況

年度	区分	調査件数 (件)	調査人数 (人)	管外での感染症発生に伴う調査人数 (人)	自主申告による調査人数 (人)	検便実施数 (件)	同行者調査数 (人)	菌陽性者数 (人)			
								大腸菌感染症	腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢
令和 4 年度		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和 5 年度		3	20	－	－	1	－	－	－	－	－
令和 6 年度		22	258	－	－	10	－	1	－	－	－

⑧インフルエンザ様疾患届出状況

年度	区分	届出施設数	届出患者数 (人)	措 置		
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休 校 その他
令和 4 年度		65	860	62	3	－
令和 5 年度		98	3,496	787	64	2
令和 6 年度		69	2,036	137	35	－

⑨感染症発生に伴う個別指導状況（令和 6 年度延べ数）

（単位：件）

区分	指導内容	訪 問	面 接	電 話 等
2 類感染症（結核を除く）		－	－	－
3 類感染症		8	53	459
4 類感染症		3	4	403
5 類感染症		10	2	321
管外発生		－	10	326
施設内発生		5	1	1,991
計		26	70	3,500

⑩研修会の開催状況

感染症対策研修会（施設管理者向け）の実施

目 的：講義・グループワークを通じて、各高齢者施設で実施している感染症対策の課題等を認識し、感染症の発生・拡大予防のために取り組むべき感染症対策を見直す機会を提供する。

開 催 日：令和 6 年 11 月 11 日（月）

実施場所：船橋市役所 11 階大会議室

講 師：保健所職員、感染管理認定看護師

参加人数：高齢者入所施設管理者等 52 名

備 考：本研修と同様の資料を指導監査課主催の集団指導（オンライン形式）に提供。

⑪蚊媒介感染症予防対策事業

ア 蚊の密度調査及びウイルス保有調査

平成 26 年夏、約 70 年ぶりにデング熱の国内感染が確認されたことを受けて、媒介蚊であるヒトスジシマカの生息状況を調査するため、長津川調節池をモニタリング場所として蚊を捕獲し、ヒトスジシマカの密度調査とデングウイルス及びチクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っている。令和 2 年度から 5 年度まで新型コロナウイルス感染症の影響のため調査を中止していたが、令和 6 年度から再開した。

イ 「0のつく日はボウフラ・ゼロ」運動

蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第二百六十号平成二七年四月二八日）に基づき、船橋市職員及び市民一人ひとりが蚊媒介感染症予防に対する意識を高め、誰にでも実行可能な対策を行うことにより、蚊の発生を抑え、蚊媒介感染症のまん延を防止することを目的として、4月から8月の10、20、30日は、水のたまった空き缶や植木鉢の受け皿など、ヒトスジシマカの幼虫が発生しやすい場所を発見して片付ける日と定め、「0（ゼロ）のつく日はボウフラ0（ゼロ）」をキャッチフレーズに掲げ、船橋市の関係各課を通じ、広く市民に普及啓発を図るとともに、蚊の幼虫が発生しにくい環境づくりを市民と行政が一体となって進めていくよう、ポスターの作成・配布により啓発活動を行った。

(2)エイズ予防事業

正しい性行動を取れるように、また HIV 陽性者やエイズ患者に対する偏見をなくすために様々な機会を利用して正しい知識の普及を行った。

学校等を対象としたエイズ講習会等講師派遣事業として、市内3校に対し講師を派遣、生徒を対象にエイズ講習会を実施した。

また、疾患の早期発見とまん延防止を目的として、HIV 検査を年24回、うち休日検査を年4回（6・9・12・3月）実施、検査日にエイズカウンセラーによる相談を実施した。

①啓発活動

ア 講習会の開催

日 付	主 な 内 容
令和6年11月21日	内 容：「エイズ・性感染症について～思春期の性の健康～」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立船橋高等学校 対象者：1学年生徒 376人 職員 20人
令和7年2月25日	内 容：「思春期の性と健康」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立海神中学校 対象者：3学年生徒 245人 教職員 12人
令和7年2月27日	内 容：「性感染症の予防」 講 師：助産師 佐藤 美保子 先生 場 所：市立法田中学校 対象者：3学年生徒 149人 教職員 9人

イ 世界エイズデーに伴う啓発活動

日 付	主 な 内 容
令和 6 年 11 月中旬～	内容：HIV/エイズの知識および検査の普及のため、1 階、2 階の男女トイレにポスターを掲示 場所：船橋アリーナ
令和 6 年 11 月 1 日～ 12 月 31 日	令和 6 年度世界エイズデーに伴うエイズ予防に関する普及・啓発事業の一環として広報及び HIV 検査の啓発活動を実施。 ・広報ふなばし（11 月 15 日号） ・ホームページ（11 月 20 日～12 月 31 日） ・庁内モニター（11 月 1 日～11 月 30 日） ・フェイスビルデッキ等のデジタルサイネージ（11 月 1 日～11 月 30 日） ・ふなばし CITY NEWS（11 月 15 日～11 月 30 日）
令和 6 年 11 月 18 日～ 12 月 2 日	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：保健福祉センター 1 階 地域交流スペース 船橋市役所 1 階 階段周り
令和 6 年 11 月	ポスター・啓発物品の配布 内容：市内学校、医療機関等に対し、エイズ予防に関するポスター、パンフレット、啓発物品を配布。 対象：市内高校、専門学校、大学、医療機関（産科・婦人科、泌尿器科）等

ウ パンフレット等の配布

日 付	主 な 内 容
通 年	保健所 4 階診療スペース エイズ相談・HIV 検査日程表他パンフレット配布
令和 7 年 1 月	成人式にてエイズ予防に関するポケットティッシュを配布（約 4,500 個）

②検査事業

ア HIV検査

(単位：件)

年度 \ 区分		回数	検査人数 (男)	検査人数 (女)	合 計
令和 4 年度	HIV 検査	21	405(1)	162(-)	567(1)
	休日検査 (再)	3	99(-)	33(-)	132(-)
令和 5 年度	HIV 検査	24	518(1)	195(-)	713(1)
	休日検査 (再)	4	142(-)	53(-)	195(-)
令和 6 年度	HIV 検査	24	500(-)	178(-)	678(-)
	休日検査 (再)	4	149(-)	44(-)	193(-)

※ () 内は要医療で再掲。

※ 6 月検査普及週間、12 月世界エイズデーのイベント検査として実施。

※ 令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。

イ 梅毒抗体検査・クラミジア抗原検査

(単位：件)

年度 \ 区分		男 性	女 性	合 計
令和 4 年度	梅毒抗体検査数	369(10)	147(1)	516(11)
	クラミジア抗原検査数	363(13)	137(8)	500(21)
令和 5 年度	梅毒抗体検査数	488(16)	185(2)	673(18)
	クラミジア抗原検査数	468(11)	162(13)	630(24)
令和 6 年度	梅毒抗体検査数	467(7)	169(2)	636(9)
	クラミジア抗原検査数	456(16)	143(12)	599(28)

※ () 内は抗体及び抗原検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。

※ 令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。

③相談事業

ア 相談者の区分（実数）

（ア）年次推移

（単位：件）

年度 \ 区分	男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
令和 4 年度	27	1	11	1	38	2
令和 5 年度	41	5	13	0	54	5
令和 6 年度	21	2	13	3	34	5

（イ）令和 6 年度相談者の区分内訳（実数）

（単位：件）

相談者 \ 区分	男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行為による感染を心配する者	3	0	0	0	3	0
異性間性行為による感染を心配する者	11	2	8	3	19	5
その他の性行為による感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
輸血による感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
家族、友人の感染を心配する者	0	0	1	0	1	0
母子感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
医療機関内感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
日常生活での感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者	0	0	0	0	0	0
その他	7	0	4	0	11	0
合 計	21	2	13	3	34	5
カウンセラーによる相談（再掲）	17	0	9	0	26	0

イ 相談内容（延べ数）

（ア）年次推移

（単位：件）

年度 \ 区分	男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
令和 4 年度	65	1	25	1	90	2
令和 5 年度	73	6	25	0	98	6
令和 6 年度	41	5	26	5	67	10

(イ)令和6年度相談内容の内訳(延べ数)

(単位:件)

相談内容	区分	男 性		女 性		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関する事		4	0	2	0	6	0
患者・感染者の発生状況に関する事		0	0	0	0	0	0
症状・発生機序に関する事		10	0	6	0	16	0
検査に関する事		3	1	5	2	8	3
診断(方法)・治療に関する事		2	1	3	2	5	3
感染経路に関する事		5	0	2	0	7	0
社会の差別や偏見に関する事		1	0	1	0	2	0
行政のエイズ対策に関する事		0	0	0	0	0	0
法律や施策等に関する事		1	0	0	0	1	0
その他		15	3	7	1	22	4
合 計		41	5	26	5	67	10
カウンセラーによる相談(再掲)		34	0	21	0	55	0

(3)肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者の早期発見に努め、陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介した。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、肝炎ウイルス検査を一部中止した。

①令和6年度検査事業(B型・C型肝炎ウイルス検査)

(単位:件)

項目	区分	男性	女性	合計
検査数		14	17	31
B型陽性者		1	0	1
C型陽性者		0	0	0

②相談事業

ア 相談件数(実数)

(単位:件)

年 度	件 数(実数)
令和4年度	7
令和5年度	8
令和6年度	4

(4)新型コロナウイルス感染症対策

①クラスター（集団感染）対策

クラスターにならないための感染拡大防止策として、高齢者施設、医療機関、学校及び保育園等の日々の健康観察等が重要であるため、平時からの感染症対策の適切な方法等について、関係部署と連携体制をとり、周知、指導等を行った。

また、クラスターが判明した場合には、積極的疫学調査の中で、感染症対策の取り組み状況の確認、感染拡大しないために必要な措置及び指導等を実施した。

クラスター発生件数

(単位：件)

年度	医療機関・高齢者施設等	保育園・幼稚園・学校・事業所
令和4年度	205	65
令和5年度	107	6
令和6年度	88	0

②高齢者施設等への感染対策確認（予防訪問）

高齢者施設等において平時に行われている感染対策の確認及び支援のため、個人防護具の使用状況や消毒液の配置状況、スタッフの配置等について現地で確認を行い、必要な指導・支援を行った。

予防訪問件数

(単位：件)

年度	高齢者施設等
令和5年度	110
令和6年度	9

③検査体制

5類移行後も、新たな変異株の出現に注意することが必要であることから、ゲノムサーベイランスの一環としてのゲノム解析等の検査を実施した。（高齢者施設等の集団発生施設から提供を受けた検体により実施）

ア 令和6年度 PCR検査

(単位：件)

検査数	検査結果	
	陽性	陰性
61	58	3

イ 令和6年度 ゲノム解析(全塩基配列を解析することにより、変異株の種類を確定)

検査数 ・ 検体採取 延べ施設数	検査結果			
	合計	オミクロン株		判定不能
		BA. 2 系統	組換え系統	
		BA. 2. 86 系統	XEC 系統	
検査数 (件)	59	29	6	24
検体採取※ 延べ施設数	25	15	5	5

※検査を実施した検体全てが判定不能であった施設のみ判定不能に計上し、検査を実施した検体の一部が判定不能であった施設は、検出された系統に計上した。

3 船橋市衛生試験所

区分	主な内容
①調査研究	学会発表 ・市内飲食店で発生した腸管出血性大腸菌による食中毒事例について (検査部門からの報告) 千葉県公衆衛生学会 口頭発表 2025 年 3 月
②試験検査	以下に記載した。 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る試験検査について 「2 感染症予防対策」中、「(4) 新型コロナウイルス感染症対策」の 「③ 検査体制」を参照 ・上記を除く試験検査について 「3 船橋市衛生試験所」中、(1)から(5)までを参照
③研修指導・受講	指導実績 ・なし 受講実績 ・実地疫学専門家養成研修(国立感染症研究所。以下「感染研」) ・保護具着用管理責任者養成講習会(中央労働災害防止協会) ・衛生微生物技術協議会研究会(感染研) ・食品化学検査研修(千葉県衛生研究所。以下「県衛研」) ・検査新任者研修(県衛研) ・検査能力向上研修(感染研) ・薬剤耐性菌技術研修(感染研) ・地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部 ウイルス研究部会(地方衛生研究所全国協議会。以下「地衛研協議会」) ・新興再興感染症技術研修(風疹ウイルス)(感染研) ・結核診断研究会総会研修(結核感染診断研究会) ・地衛研協議会関東甲信静ブロック地域レファレンスセンター会議(地衛研協議会) ・地方衛生研究所等職員セミナー(地衛研協議会) ・地衛研協議会関東甲信静支部 地域保健総合推進事業 地域専門家会議(地衛研協議会) ・希少感染症診断技術研修会(感染研) ・地衛研協議会関東甲信静支部 細菌研究部会(地衛研協議会) ・分子疫学研修(県衛研) ・レジオネラ属菌検査フォローアップセミナー(島津ダイアグノスティクス) ・地域感染症情報センター担当会議(地衛研協議会) ・地衛研協議会ゲノム班会議(地衛研協議会) ・地衛研協議会精度管理部会研修会(地衛研協議会)
④公衆衛生情報等の収集・解析・提供	5 類感染症患者数の推移を統計ソフトを用いて解析し、結果を保健所内に提供した。

(1)微生物学的検査

感染症法に基づく病原微生物検査を実施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施した。

①感染症対策検便検査実績

医療機関からの感染症の届出による患者・経過者及び接触者等について検査を実施した。

(単位：件)

区分 年度	便		項目				検出状況
	患者・ 経過者	家族・ 接触者	赤痢菌	チフス菌	パラチフス A 菌	腸管出血性 大腸菌	腸管出血性 大腸菌
令和 4 年度	54	113	－	－	－	167	21
令和 5 年度	26	60	－	－	－	86	8
令和 6 年度	41	54	2	－	－	93	18

②食中毒関連対策検査実績

食中毒事件及び苦情等に係る検査について、微生物学的検査を実施した。

(単位：件)

区 分		計	食品	便	拭取り	その他
令 和 4 年 度	検体数	379	105	194	77	3
	項目数	2,669	105	1,458	1,103	3
令 和 5 年 度	検体数	249	35	150	64	－
	項目数	3,078	35	2,057	986	－
令 和 6 年 度	検体数	181	7	128	45	1
	項目数	2,517	24	1,767	725	1
項 目 内 訳	サルモネラ属菌	131	1	90	40	－
	黄色ブドウ球菌	131	1	90	40	－
	腸炎ビブリオ	131	1	90	40	－
	腸管出血性大腸菌	156	6	105	45	－
	その他の病原性大腸菌	131	1	90	40	－
	ウェルシュ菌	131	1	90	40	－
	セレウス菌	131	1	90	40	－
	エルシニア エンテロコリチカ	131	1	90	40	－
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	138	1	96	40	1
	ナグビブリオ	131	1	90	40	－
	コレラ菌	131	1	90	40	－
	赤痢菌	131	1	90	40	－
	チフス菌	131	1	90	40	－
	パラチフス A 菌	131	1	90	40	－
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア	131	1	90	40	－
	プレジオモナス シゲロイデス	131	1	90	40	－
	ビブリオ フルビアリス	131	1	90	40	－
	ビブリオ ミミクス	131	1	90	40	－
	クドアセプトエンテロコリチカ	－	－	－	－	－
	ノロウイルス	97	1	96	－	－
	サポウイルス	12	－	12	－	－
	その他	18	－	18	－	－
検 出 状 況	黄色ブドウ球菌	23	－	22	1	－
	腸管出血性大腸菌	4	1	3	－	－
	その他の病原性大腸菌	22	－	22	－	－
	ウェルシュ菌	10	－	10	－	－
	セレウス菌	4	－	4	－	－
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	17	1	15	－	1
	ノロウイルス	32	1	31	－	－

③感染性胃腸炎対策検査実績

原因不明の胃腸炎として届出のあったものについて、病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区分		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検体数			55	3	5
項目数			152	15	20
項目内訳	A群ロタウイルス (IC法)		37	3	5
	アデノウイルス (IC法)		37	3	5
	アデノウイルス		－	－	2
	サポウイルス		14	3	2
	ノロウイルス (IC法)		55	3	4
	ノロウイルス		9	3	2
検出状況	サポウイルス		11	－	－
	ノロウイルス (IC法)		11	1	3
	ノロウイルス		4	1	1

④院内感染の病因微生物の検査実績

令和4年度から令和6年度までの3年間は依頼が無かったため実績なし。

(単位：件)

年度	区分	施設	検体数	項目内訳
				カルバペネム耐性腸内細菌目細菌 (パルスフィールドゲル電気泳動法)
令和 4 年度		－	－	－
令和 5 年度		－	－	－
令和 6 年度		－	－	－

⑤薬剤耐性菌検査実績

薬剤耐性菌感染症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目内訳		
			カルバペネム耐性腸内細菌目細菌	バンコマイシン耐性腸球菌	薬剤耐性アシネトバクター
令和4年度		13	10	3	－
令和5年度		1	1	－	－
令和6年度		3	2	－	1

⑥レジオネラ属菌検査実績

レジオネラ症患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目内訳		
			喀痰		
			培養法	菌種・血清群	遺伝子パターン解析
令和4年度		2	2	1	－
令和5年度		1	－	1	1
令和6年度		3	3	2	－

⑦蚊媒介感染症検査実績

採取した蚊の検査及び蚊媒介感染症が疑われる患者の検体検査を実施した。
令和4年度の蚊の検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

(単位：件)

区分		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検体数			3	3	2
蚊	デングウイルス		－	－	2
	チクングニアウイルス		－	－	2
	ジカウイルス		－	－	2
血液	デングウイルス		2	2	－
	チクングニアウイルス		2	2	－
	ジカウイルス		2	2	－
尿	デングウイルス		1	1	－
	チクングニアウイルス		1	1	－
	ジカウイルス		1	1	－

⑧麻しん・風しん検査実績

令和5年度から、麻しん・風しんが疑われる患者の検体検査を開始した。

(単位：件)

区分	年度	令和5年度	令和6年度
検体数		33	44
麻しんウイルス		33	44
麻しんウイルス遺伝子型別解析		－	1
風しんウイルス		33	44
風しんウイルス遺伝子型別解析		－	－

⑨エムボックス検査実績

エムボックスが疑われる患者の検体検査を実施した。

(単位：件)

区分	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検体数		-	6	5

(2)臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としてのHIV検査、性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、結核予防対策としてのクオンティフェロン（QFT）検査、結核菌塗抹培養検査を実施した。

(単位：件)

区分		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
尿	糖		19	22	12
	蛋白		19	22	12
	潜血		19	22	12
	ウロビリノーゲン		19	22	12
喀痰	結核菌	塗抹鏡検	-	3	-
		培養	-	3	-
血液	QFT		103	145	121
	HIV		567	713	678
	梅毒抗体		516	673	636

(3)食品衛生検査

食品の安全性を確保する目的で、食品等の細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査並びに理化学検査を実施した。

①収去食品細菌検査実績

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳							
				一般細菌数 (生菌数)	大腸菌群	大腸菌	球菌 黄色ブドウ	属菌 サルモネラ	オ 腸炎ビブリ	オ(最確数) 腸炎ビブリ	ジウム属菌 クロストリ
令和4年度		24	48	24	17	7	-	-	-	-	-
令和5年度		138	268	130	111	19	-	-	-	8	-
令和6年度		134	260	126	113	13	-	-	-	8	-

②収去食品理化学検査実績

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳					タール色素
				トリウム	サッカリンナ	ソルビン酸	安息香酸	デヒドロ酢酸	
令和4年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度		-	-	-	-	-	-	-	-

③乳類規格試験実績

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳					乳脂肪分
				(生菌数) 一般細菌数	大腸菌群	比重	酸度	分無脂乳固形	
令和4年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度		2	8	2	2	1	1	1	1

④施設拭取り検査実績

(単位：件)

年度	区分	検体数	項目数	項目内訳	
				大腸菌	黄色ブドウ球菌
令和4年度		-	-	-	-
令和5年度		-	-	-	-
令和6年度		-	-	-	-

(4)環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施した。

(単位：件)

年度	区分	レジオネラ属菌				大腸菌群	大腸菌	過マンガン酸 カリウム消費量
		迅速法	培養法	菌種・ 血清群	遺伝子 パターン解析			
令和4年度		11	21	-	-	-	-	-
令和5年度		56	73	14	12	6	-	16
令和6年度		54	89	-	-	32	19	51

(5)精度管理業務

検査結果の信頼性を確保する目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施した。
令和4年度の内部精度管理は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して実施した。

①内部精度管理実施実績

(単位：件)

区分			年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
細菌検査	添加回収試験	一般細菌数（生菌数）		2	12	13
	陽性対照試験	大腸菌群		2	11	12
		大腸菌		1	3	2
		黄色ブドウ球菌		－	－	－
		サルモネラ属菌		－	－	－
		腸炎ビブリオ		－	1	1
		クロストリジウム属菌		－	－	－
	繰り返し試験	一般細菌数（生菌数）		2	4	5

②外部精度管理実施実績

(単位：件)

区分			年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般財団法人食品薬品安全センター	細菌検査	一般細菌数		1	1	1
		大腸菌群		1	1	1
		大腸菌		1	1	1
		黄色ブドウ球菌		1	1	1
		サルモネラ属菌		1	1	1
		腸内細菌科菌群		-	1	1
厚生労働省	細菌検査	コレラ菌		1	1	1
	ウイルス検査	麻しん・風しんウイルス		-	1	1
		新型コロナウイルス		2	-	-
		新型コロナウイルス遺伝子解析		1	1	-
千葉県衛生研究所	細菌検査	カンピロバクター属菌		-	1	-
		腸管出血性大腸菌		1	-	-
		結核菌		-	-	1
	ウイルス検査	ノロウイルス		1	1	1
英国食料環境研究庁	細菌検査	レジオネラ属菌		-	1	-
日水製薬株式会社	細菌検査	レジオネラ属菌		1	-	-
島津ダイアグノスティクス株式会社	細菌検査	レジオネラ属菌		-	-	1
特定非営利活動法人結核感染診断研究会	血液検査	QFT 検査		1	1	1

4 災害医療対策

災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制強化を目的として、会議を開催するとともに、各種訓練、研修のほか、市イベントにおいて市民に対する啓発活動等を行った。

(1)会議

① 船橋市地域災害医療対策会議

日 付	主な内容
令和7年3月27日	議題1 会長の選出について 議題2 令和6年度の活動実績について 議題3 令和7年度の取り組みについて 災害医療対策本部及び病院前救護所についての令和6年度活動実績を報告し、意見交換するとともに、令和7年度災害医療対策事業計画書（案）について、事務局提案のとおり計画を進めていくことを決定した。

② 船橋市地域災害医療対策会議 医療部会

日 付	主な内容
令和6年7月25日	議題1 部会長・副部会長の選出について 議題2 災害医療対策本部に関すること 報告 病院前救護所に関すること 令和6年能登半島地震を踏まえた災害医療対策本部の班体制の見直しや病院前救護所設置・運営訓練の実施項目等について検討を行った。
令和6年12月19日	議題1 災害医療対策本部に関すること 議題2 病院前救護所に関すること 令和6年度に実施した総合防災訓練及び病院前救護所設置・運営訓練、災害医療対策ハンドブックの策定を報告するとともに、訓練内容の方向性について検討を行った。

③ 災害医療協力病院及び保健所の意見交換会

日 付	主な内容
令和6年6月25日	災害医療協力病院の担当者と各病院の病院前救護所設置・運営について工夫していることや保健所及び病院間で情報交換を実施した。また、災害派遣医療チーム（DMAT）医師からの講話により、令和6年能登半島地震の活動報告等を共有した。

(2) 訓練

(単位：回)

内容 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病院前救護所設置・運営訓練	2	4	5
災害医療対策本部運営訓練	1	2	2
その他訓練	2	0	1

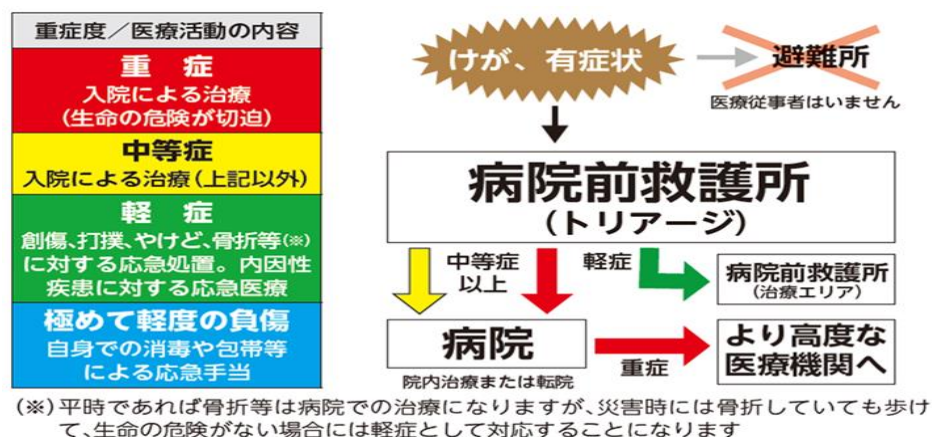
(3) 発災直後の医療提供体制

本市では、震度6弱以上の地震が発生した際、市内9ヶ所の災害医療協力病院前に病院前救護所を開設し、市民を治療する体制としている。病院前救護所では、負傷した方をトリアージし、軽症者はその場で治療、中等症者及び重症者は災害医療協力病院内で治療するが、状況により災害拠点病院（市立医療センター）等へ搬送することとなる。

また、大規模な震災下にあつては、多数の市民が来院し、それぞれの病院において軽症者に対する治療医薬品（消毒液など）の不足が見込まれることから、こうした医薬品等を災害医療協力病院と市が協力して備蓄した。

(単位：ヶ所)

医療提供の場所	設置数
災害拠点病院	1
災害医療協力病院	9
病院前救護所	9



5 新たな感染症危機対策

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等感染症以外も含めた幅広い感染症危機に備えるため「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定に着手するとともに、令和6年4月に策定した「船橋市感染症の予防のための施策の実施に関する計画（船橋市感染症予防計画）」に基づく取組状況や新たな感染症に対する医療体制等の構築などに関する協議のための会議を開催した。

また、感染症の感染拡大時に対応できる人材の確保・資質の向上を目的とした各種研修・訓練を行った。

(1) 会議

① 船橋市感染症対策連携会議

日 付	主な内容
令和7年1月27日	議題1 船橋市感染症予防計画に基づく取組状況について 議題2 船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について 議題3 その他 船橋市感染症予防計画に基づく取組の進捗状況や船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の着手等について共有を行った。

② 船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会

日 付	主な内容
令和6年12月4日	議題1 船橋市感染症予防計画に基づく新たな感染症に対する医療体制等について 議題2 その他 県の医療措置協定の状況等について共有を行うとともに、入院医療提供体制の役割分担等について協議を行った。

(2) 訓練

日 付	主な内容
令和7年3月13日	令和6年度新型インフルエンザ患者移送訓練 ・ 新型インフルエンザの県内発生早期に市内での疑似症患者の発生を想定し、市内の外来クリニックを受診した疑似症患者を第2種感染症指定医療機関へ搬送するための訓練を行った。 ・ 確実な搬送のため、連絡体制、患者の引き渡し、検体の受け渡し等についてロールプレイを行った。

(3) 研修

日 付	主な内容
令和6年 7月1日～31日	eラーニングによる感染症予防計画に基づく感染症対策研修 対象：全職員（会計年度任用職員など一部の職員除く） 内容：「感染症の基礎知識」「職場における平時の感染症対策」など
令和6年8月27日、 9月13日、25日、 12月17日	感染症対応研修（実践編） 対象：保健師等（8～9月） 保健所・健康部の職員（保健師除く）（12月） 内容：「基本的な感染症対策」「個人防護具の着脱（実践）」など